質疑・回答書

平成31年 4月26日

発注番号					開村	.日	平成 31 年 5 月 10 日		
工事名		新田地內水路整備工事(第3期)							
質問 番号						旦	答		
1	積算条件について 本金抜き設計書において、次項()内の積算 情報を、ご教示ください。(単価適用年月日・ 諸経費工種・施工地域区分)								
2	コンクリート矢板 中の橋〜東の橋について 第3号明細書【コンクリート矢板圧入工 溝形コンクリー ト矢板 KC150B L=5.5m 打込長=4.1m】にお ける歩掛の出典を、ご教示ください。						出典は、見積りです。		
3	コンケリート矢板 中の橋〜東の橋について 第 3 号明細書【コンケリート矢板 KC150B L=5.5m (現着価格)】における材料単価の出 典を、ご教示ください。また、見積価格の場 合は、開示をお願いします。								
4	コンクリート矢板 中の橋〜東の橋について 第3号明細書【第9号代価表 ウォータージ・ェット類 場内移設】にかかる日数を、ご教示ください。					5日です。			
5	コン/リート矢板 中の橋〜東の橋について 第3号明細書【第10号代価表 現場手待ち1 日当り待機費用】にかかる日数を、ご教示く ださい。						4日です。		
6	コン/リート矢板 中の橋〜東の橋について 第3号明細書【第10号代価表 現場手待ち1 日当り待機費用】にかかる日数を、ご教示く ださい。					2. 5日です。			
7	コンクリート矢板 中の橋〜東の橋について 第3号明細書【鋼製矢板作成費】において、 計上する単価は材工の単価でよろしいでし ようか、ご教示ください。								
8	第3-	小矢板 中の桁 号明細書【鋼り 及び施工費の記	製矢板作成費] に	おいて、	材料について図面(24/25)を確認してください。施工費については、見積りとなります。			

残十処分工 中の橋~東の橋について 第6号明細書【残士等処分 建設汚泥軟弱土】 における処分地の名称・住所の出典を、ご教 示ください。

出典は、建設廃棄物等受入れ価格調査報告書(大 阪府都市整備部)です。

仮設ヤード設置工 始点側について 10 第16号明細書【投棄料 は質十】における処 分地の名称・住所の出典を、ご教示ください。

出典は、建設廃棄物等受入れ価格調査報告書(大 阪府都市整備部)です。

仮設ヤード設置工 始点側について 11 第19号明細書【資機材置き場 左岸側】にお | 変更協議の対象とします。 いて、十のう袋の処分費が計上されていませ んが、落札後の変更協議対象と考えればよろ しいでしょうか、ご教示ください。

1 2 仮締切工について

> 第20号明細書【ポンプ運転(常時排水)発動 発電機 排水量 0m3/h 以上 40m3/h 未満】に おけるポンプ運転日数を、ご教示ください。

15日です。

13 土のう処分工について

> 第59号代価表【残十等処分 投棄料】におけ る処分品の名称・種別、処分地の名称・住所 の出典を、ご教示ください。

処分品の種別はは質土、出典は建設廃棄物等受入 れ価格調査報告書(大阪府都市整備部)です。

コンクリートブロック撤去 中の橋~人道橋について 14 第 11 号明細書【コンクリート塊 (無筋) 投棄料】 における処分地の名称・住所の出典を、ご教 阪府都市整備部)です。 示ください。

出典は、建設廃棄物等受入れ価格調査報告書(大

1 5 コンクリート構造物撤去 地覆・床版について 第24号代価表【コンクリート塊(有筋)】における 処分地の名称・住所の出典を、ご教示くださ 1

出典は、建設廃棄物等受入れ価格調査報告書(大 阪府都市整備部)です。

16 人道橋撤去について

> 第13号明細書【ラフテレーンクレーン(作業料金)(長 期割引あり) 16t 吊 ポレータ付 日極】におけ る作業日数を、ご教示ください。

2日です。

1 7 障害物撤去について

> 第14号明細書【木杭引抜工 山積0.45m3(平 積 0.35m3) クレーン機能付 2.9t 吊】における歩 掛の出典を、ご教示ください。

下水道用設計標準歩掛表を参考にしております。

18 障害物撤去について

> 第 14 号明細書【清掃及び運】における歩掛 の出典を、ご教示ください。

造園修景積算マニュアルを参考にしております。

19 事業損失防止施設費について

第1号内訳書【家屋調査(事前調査)外周構 外周構造物を対象と造物】における外周構造物とは、工損調査業務における事前調査(工作物の調査)と考えればよろしいでしょうか、それとも、事前調査(建物等の調査)でしょうか、ご教示ください。また、工作物の調査の場合は敷地面積、建物等の調査の場合は区分・建物延べ面積を、ご教示ください。

外周構造物を対象としておりますので、建物区分及び延床面積に係らず、事前調査1棟当たりの金額としております。

20 技術管理費について

第2号内訳書【環境庁告示第46号溶出試験 溶出 六価クロム 環境庁】における計上は、間 接工事費の対象外よろしいでしょうか、ご教 示ください。

間接工事費の対象となります。

21 撤去・処分について

特記仕様書 P6 3.撤去・処分に記載の・伐採した樹木は、(株)都市樹木再生センターに持込み処分及び、・地中障害物として引き抜いた木杭は、(株)都市樹木再生センターに持ち込み処分とありますが、金抜き設計書内のどの項目に含んでいるのでしょうか、ご教示ください。また、処分の場合の種別及び比重も、ご教示ください。

(株)都市樹木再生センターに持ち込んだ場合のみ処分費は市の負担となりますので、第19号代価表、第20号代価表、第21号代価表、第22号代価表、第27号代価表において、(株)都市樹木再生センターまでの運搬費を計上しております。